

総務委員会

開催日	令和2年3月11日
時間	午前9時30分～午後1時53分
場所	委員会室
出席議員	白井 章、松岡 繁知、天野 武藏、成田 義之 久野 茂、林 真子、野々部 享、松川 秀康
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 岡田人事秘書課課長補佐 後藤企画政策課長 服部企画政策課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐 平子総務部長 丹羽総務部次長兼防災行政課長 山下総務部参事 辻防災行政課課長補佐 鈴木防災行政課係長 岩田財政課長 梅本財政課課長補佐 神野財政課係長 渡辺税務課長 下村税務課課長補佐 三輪収納課長 猪子収納課課長補佐 浅井収納課課長補佐 永渕建設部長 菅野上下水道課長 吉田会計管理者 楢本会計課長 三輪監査委員事務局長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (白井 章君)

皆さん、おはようございます。ただいまから総務委員会を開催いたします。

本日3月11日は、東日本大震災の発生から丸9年を迎えます。震災により犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表すため、午後2時46分から1分間の黙祷をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。時間になりましたら黙祷いたしますので、よろしく願いいたします。

去る6日の本会議において、総務委員会に付託となりました議案についてご審議いただくわけですが、その前に、市長からご挨拶をお受けしたいと思います。

よろしく願いします。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

本日は早朝より総務委員会へのご出席、大変ご苦勞さまでございます。

新型肺炎の件でございますけれども、今、世界的な流行になってしましまして、終息の先が見えないというそんな状況でございます。昨日、総理が追加の対策を発表されました。行政的には自粛の期間延長ということでございますけれども、心配なのは、愛知県が北海道に次いで、多分きょう100人超えるんだろーと思っておりますが、大変心配いたしておりますけれども、市としてはしっかりと対策を講じて、一日も早い終息を待ちたいと思っております。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重にご審議を賜り、全てについてご賛同をいただきますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

総務委員会委員長 (白井 章君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はお見えになりません。

総務委員会委員長 (白井 章君)

当委員会に付託されました所管は、企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管です。

初めに、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管についてご審議いただき、その後、

総務部所管についてご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案について、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局の所管ごとに歳入歳出、続けて説明をお願いします。

舟橋課長。

人事秘書課長(舟橋 監司君)

人事秘書課、舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、まず企画部及び会計課所管の歳入について説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度一般会計特別会計予算書及び説明書の28ページ、29ページをお願いいたします。

2段目の16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金1万千円は、土地取引規制等市町村事務費交付金でございます。

4節の統計調査費委託金は、説明欄3行目の統計調査員確保対策事業委託金1万8千円から8行目の学校基本調査事務市町村交付金1万9千円までで、各種統計調査等に係る委託金、交付金でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

2段目の17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金は、説明欄1行目の財政調整基金利子1千円から11行目の美術振興基金利子1千円までで、各種基金利子の窓口計上となっております。

4段目の18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、1節ふるさと寄附金は、2千万円を計上させていただきました。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

一番下の段にございます21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子1千円は、窓口計上となっております。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

3段目の5項雑入、2目雑入、2節総務費雑入のうち、説明欄1行目の東日本大震災被災地職員派遣助成交付金23万円から、12行目のバス型キーホルダー販売収入3万円までと、19行

目の県証紙売りさばき手数料10万円でございます。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。

一番下の段でございます8節消防費雑入のうち、水場川排水機場職員派遣費負担金1千円で、窓口計上となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、議会事務局、人事秘書課所管の歳出について説明をさせていただきます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、本年度予算額2億4千276万9千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、議会に係る全ての経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額7億9千627万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで内訳は説明欄の職員人件費、1つ飛ばしまして、秘書費、表彰費、人事管理費でございます。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。

2目文書広報費、本年度予算額3千566万円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、広報紙発行費などの広報広聴費でございます。

私からの説明は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

榎本課長。

会計課長（榎本 雄介君）

会計課、榎本でございます。

1段飛ばしまして、4目会計管理費、本年度予算2千48万7千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

会計課所管分につきましては、以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

私からは、企画政策課所管分を説明させていただきます。

それでは、44、45ページをお願いいたします。

6目企画費、本年度予算額9千63万9千円で、第1節報酬から第18節負担金、補助及び交付金まででございます。企画費、行政改革推進費、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費、公共交通対策費でございます。

続きまして、7目電算管理費、本年度予算額2億7千441万1千円で、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。電算管理費、情報化推進費でございます。

それでは、少しページを進めていただきまして、50、51ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、本年度予算額9万6千円で、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までで統計調査費でございます。

続きまして、その下、2目指定統計費、本年度予算額3千235万4千円で、1節報酬から13節使用料及び賃借料まででございます。

国勢調査費、経済センサス調査費、工業統計調査費、学校基本調査費でございます。

企画政策課所管分は、以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局長の三輪でございます。

私から監査委員事務局所管分について説明いたします。

同じく50ページ、51ページをお願いいたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、本年度予算2千701万5千円で、1節報酬から次へ18節負担金、補助及び交付金までです。主なものにつきましては、職員の人件費と監査委員の報酬、監査委員事務費です。

以上が、企画部はじめ関係所管分の歳入歳出の説明でございます。ご審議のほどよろしく願います。

総務委員会委員長（白井 章君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁に入ってくださいようお願いをいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、歳入の28ページ、29ページから行いますので、質疑のある方は挙手をお願いします。

28ページ、29ページですね。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

よろしいですか。

では、次へいきます。

30、31ページ、いかがでしょうか。質疑のある方、挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

よろしいですか。

それでは、32、33ページ。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

ないようですね。

それでは、34、35ページ。どうでしょうか。

林委員。

林 真子委員

少し細かいところで恐縮なんですけれども、雑入の中で、広報紙の広告掲載料とバスの広告掲載料と若干それぞれ増えたり減ったりしているんですが、この内容について教えてください。

総務委員会委員長(白井 章君)

舟橋課長。

人事秘書課長(舟橋 監司君)

広報紙広告掲載料でございますが、現在、広報紙は2枠ございまして、1枠当たり1万6千200円ということで、今年度やっておりますけれども、近隣の稲沢市、あま市、北名古屋市と広報紙の広告掲載料について比較をしてみたところ、これは広告の掲載面積だとか、広報紙の発行部数もそれぞれ実際に異なりますので、1千平方メートルに係る掲載料というのを算出してみました。結果として、稲沢市は10.03円、あま市は15.04円、北名古屋市が8.28円、清須市が8.57円という結果になりまして、清須市としてはちょっと安い部類に入るということになりました。

ここの平均値を出しますと、11.12円という形になりまして、その数値に基づきまして、

本市の広告料を算出しましたところ、2万2千円ほどになるということで、今回その金額に合わせて、月額2万2千円ということで、令和2年度は徴収をしたいというふうに考えております。それで、今回この金額になったということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

コミュニティバスの広告掲載料につきまして、ご説明させていただきます。

こちらのほうは、まず4台のコミュニティバスの車体の側面、左側と右側とそれぞれ別で広告掲載料をいただいております。これが1台につきまして、1枠3千円ですので、1台が一月に6千円になります。

あと、次は、これをサクラルートの子会社のサクラのポンチョのバスだけになるんですけども、車内の窓吊り広告、そこに5枠ほど広告を置くところがありますので、そちらも1枠、一月2千円ということで広告料をいただいております。

残りは、バスの乗り場の標識、そちらの一番下のところに広告を掲載する欄があるんですけども、こちら1枠1千円で広告料をいただいております。

今、バス乗り場の標識につきましては、まだ空きがある状態です。ただ、バスの社内、窓枠上部とバス車体広告につきましては、全て埋まっておるという状況でございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

広報紙のほうはいろいろ分析していただいて、よいご判断ではないかと思えます。

済みません。バスのほうですけど、これが昨年に比べて若干減っているのは、どういうふうでしたかということだったんですけども、80万7千円が50万4千円ですか、違いますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回減っておりますのは、30年度はルートダイヤ改正がございまして、そのときに時刻表です、あちらの広告料をいただいておりますので、そちらは今回の計上には上がっておりませんので、そちらのほうが減っておるといふことでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

了解しました。ありがとうございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

このページ、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

なければ、次へいきたいと思っております。

36ページ、37ページ、どうでしょうか。ありますか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

それでは、歳出のほうに入ります。

40ページ、41ページですね。質問あればお願いします。ありませんか。

林委員。

林 真子委員

林です。

じゃ、職員さんの研修費のほうで少しお聞きしたいんですけども、金額的にはほぼ今年度と同じ、内容も見ましたところそんなに変化はないと思うんですが、研修というのは人材の育成ということですから毎年されていると思うんですけども、これはやはり総合計画の中、総合計画に基づき、そして研修の計画を立てられている中で、長期的にどういうふう研修されていこうと思われているのか。また、この令和2年度ですね、特に何か留意されているところがあれば、お聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

長期的という考え方ではないかもしれませんが、近年、人材を育成していくという意識が組織全体において少し希薄になってきているというのではないかというふうに感じております。

まずは、組織の中において管理監督者が部下の規制をするといった基本にかえりまして、組織、意識づけをしっかりと行うということをまずやっていきたいと。

それと、また、その一方で、各職員それぞれが自己研さんに励むなど、その組織と職員の双方からの働きかけにより、人と人を育てていくという土壌といいますか、雰囲気が出てくるのではないかというふうに考えております。

人事秘書課といたしましては、これらのサポートをするために管理職研修やメンタルヘルス研修などの職場内研修の開催や県自治研修所などで実施される階層別研修や専門研修などへの職員派遣を引き続き行いまして、人材育成につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ご丁寧にありがとうございます。

少しお聞きしたいのは、例えばいろんな階層で行かれます。一番担当者の方が行かれる、例えばジャイアムとかジャンプとかいろんな研修に行かれていると思うんです。そうすると、ああいうところは一番最先端というか、一番課題についてだとか、そういう研修が行われると思うんですね。それを持ち帰ったときに、これを例えば報告をしたり、上司の方にも理解をしていただくということが私は必要になってくると思うんですが、横にも広げながらのこのあたりのところはというふうになっているんですか。行ってきたら、単なる報告書ではなくて、しっかりと今流れがこうですよと、私どもの課でもこうしていくべきではないですかということが出来るのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

実績報告をまずしていただきまして、その以降の働きかけというのは、各課の対応になってし

まいりますけれども、そういったことも含めて、今後しっかり指導していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

せっかくの研修に行かれて、恐らく非常に意識を高めて戻っていらっしゃったときに、それが理解されないと、せっかくの研修が生かされないものですから、そのところですね、またしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

40ページ、41ページ、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、私から質問させていただきます。

委員の方の質問が出尽くしたということですので、私から質問させていただきます。

委員長職を松岡副委員長にお願いいたしますので、よろしくお願いします。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

副委員長の松岡です。

これより、委員長職に当たらせていただきます。

それでは、質疑を受けます。

白井委員長、お願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

この総務費の一般管理費の中の会計年度任用職員報酬等とありますけれども、これは4月1日から創設されるということで、こういう呼び方になるんですけども、全体的に、市全体として会計年度任用職員さん、これは市全体で何名ということに予算上、なっているのでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

お願いします。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

令和2年度予算上では、職員数としては620名、予算額としては9億9千173万8千円ということになっております。

以上でございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

それと620名、会計年度任用職員さんはパートタイムと、それからフルタイムになっていますね。そうすると、620名の方はパートタイムということによろしいのでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

答弁をお願いします。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

おっしゃるとおりでございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

それで、この予算書のうちの104ページに、詳細に内訳が載っていると思うんですね。104ページの一般職の総括というところで、正職員さんは433ということで、今年度。括弧が再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員の外書きということになっていますね。その数と、先ほど言われた数と合致しますか。620名と言われたんですけど、これからいくと608名じゃないですか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

答弁をお願いします。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

620名は特別会計のほうにもこういった方が見えますので、そちらも合算した数になります。

以上でございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

一般会計では638があれなんです。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

ええ、608名。

総務委員会委員長（白井 章君）

わかりました。

それで、再任用の短時間勤務職員さんは31から30ということになっていますね。そうですね。そうすると、一般職のところの総括を見るとそうなんですけど、次のページの106ページ、級別職員数のところに数が上がってますけど、再任用短時間勤務職員さん外書きということで、これ足すと30にはならないんですけど、29なんですけど、これはどちらが正しいんでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

人事。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

この数字は令和2年1月1日現在でございますので、4月1日とはまた異なっております。

以上でございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

予算上はどうなってるんですかね。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

答弁。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

予算上は、この30名のほうで、令和2年度ですので30名のほうが再任用の方という形になっています。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

その点ちょっと、これ見ただけではわかりにくいんですけど、いつ時点でこの数字になってい

るかということをおね、先ほど言われた数字と合わないとおかしいんじゃないかなと単純に思うんですけどね。そうではないんですか。ちょっとその点だけご説明をお願いしたいと思います。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

済みません。これはやはり1月1日現在ということでございますので、こういった数字になるとしか、済みません、説明ができないんですが。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

こちらの様式は、地方自治法の施行規則等で定められた様式でございまして、こちらは1月1日現在で表記するというふうになっていると考えております。

以上です。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

いいです。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長の質疑を終わります。

総務委員会委員長（白井 章君）

また、私が委員長の職をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、40、41から42、43のところでは、質問のある方は挙手をお願いします。

林委員。

林 真子委員

林です。

済みません。会計管理費のほうで、この比較の差額について内容のご説明をお願いします。委託料なのが減っているのか、ちょっと。

総務委員会委員長（白井 章君）

榎本課長、お願いします。

会計課長（榎本 雄介君）

会計課、榎本です。

委託料でございますが、減額の主な理由は令和元年度は総合収納システムや地方税共通納税システムの初期導入費用が予算に計上されていましたが、本年度、令和2年度は予算計上されていないことが一番の原因でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

結構です。ありがとうございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、次、いきます。

44、45にいきます。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

1つお聞きしたいです。コミュニティバスのことでもちょっとお聞きしたいんですけど、10月1日からバスのロケーションシステムというのが運用されてるんですけど、私も3日ぐらい前に初めてバス停へ行ってQRコードをとって状況を見て、確かに時刻表が出て、横に運行状況で2分ぐらいおくらしているとか、そういうのがわかって、確かに便利だったんですけど、実際、今運用してみえて、企画のほうにいろんな問い合わせ先というのがあるんですけど、何かこの運用に関していろんなご意見とかそういうのはありますでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

市民の方々からバスロケが使いにくいとか、そういうご報告は特にはないです。逆に、今バス停についたのか、ついてないのかがわかることによってのお褒めというか、喜びの言葉をいただいております。

ただ、どうしても高齢者の方がバスロケーションシステムというのを使い切れていないところは若干見受けられまして、いまだに電話でのお問い合わせがあるのは事実です。ただ、我々が今までですと、一度、バス運行事業者に電話をして、バスがどこを走っているかということを確認しなきゃいけなかったんですが、このバスロケーションシステムをすぐ見ることができますので、電話をいただいて直ちにご返事ができるようになったということにつきましては、非常に利点があったのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

この運用を全協でこういうふうにやりますということをおっしゃったんですけど、初期費用というのはどのくらいかかっているんですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

導入費用につきましては、100万弱であって、あと通常のランニングコストがバスロケは月3万3千円ですので、年間で39万6千円、約40万ほどで年間運用させていただいておるといところでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

わかりました。

それと、あともう一つ、バスのお聞きしたいんですけど、2日ぐらい前にニュースでやってたんですけど、いろいろ高齢者の事故があって免許の返納が過去最高になったということであつたんですけど、今は清須市で免許返納されて、バスの無料券を申請される方というのはどんな状況ですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

返納業務自体は防災行政課が所管しております。我々のほうに無料券の配布の申請が出てくるんですけども、これは特別増えたというような感覚はありません。昨日の新聞ですと、1年間の免許返納者が60万人になったというニュースを私も拝見させていただきました。

ただ、昨年から今年にかけて特別免許の返納者が増えたという実感は、我々のほうは特に持っておりません。なだらかと言ってはいけませんけれども、その年相応に危険を感じられた方々が免許を返納されてみえるんだなというのは、実際の数字はわかりませんが、そんな急激に増えたというような感覚は持っておらんということです。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

ちなみに、今年度は何人ぐらい。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今現状では市民の方々が令和2年の1月末の段階ですので、233人と聞いております。うちが交付しておるのは152人で、ちなみに平成30年度は147人でしたので、それほどこれまで2か月ありますけど、急激に増えたというイメージはやっぱりないです。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

ありがとうございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にありませんか。

林委員。

林 真子委員

何点かあるんですけど、今のバスに関してだけ、済みません。

この間、いろいろコミュニティバスも実証の実験から始まり、ずっと何年かきまして、非常に利用者も増えてきているのかなと、37ページでしたね。黄色い本の37ページのほうですが、延べで約8万5千300人ということになっております。

それで、お聞きしたいのは、いろんな投資ですとか、いろんなことを抜いたランニング的なコストも含めて、この運営のバスのコストの中で、お一人当たりの利用者、どのぐらいのコストがかかっているのか、これの当初から見ての変化というか、その辺、もし計算出ましたら。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

利用者当たりの運行経費はちょっと出しておらんとところなんですけれども、実際にはこの2年ほどでバス運転手の給料が非常に上がったということがございましたので、運行経費につきましては、かなり増えておるといのが現実でございます。

昨年の10月に契約をし直したんですけども、その前の契約と比較した中で、やはり人件費の高騰というのが避けられなかったということ。

それから、車両をどうしても更新しなければいけませんので、来年度予算につきましては、今年度と比較すると、その車両費、リースでやっておるんですが、そちらのほうもかなり高騰してくるということで、今非常に苦慮しているというところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

私も、このバスに関しては一般質問も何度かさせていただいて、以前に一度これを計算したことがありまして、ちょっとその数値を私も持っていないんですけども、かなりの金額が100円なんですけども、何千円という、何万までは行ってないと思いますけれど、なっているのかなと思ひまして、その時点でも今後これを低くしていけないといけないよねというようなお話をさせていただいたと思うんですけども、余り使いたくない言葉ではありますが、費用対効果の件です

とか、メーンを見たときに、そうするとやっぱりいかに乗りやすく、たくさん乗っていただいでしかないのかなと思いますので、その辺ですね。今、運転手さんの確保すら難しい時代になってきますので、今後もこれを運営していくという中であって、いろんなご努力はされているんですけども、こうしたコスト的なもので利用者1人当たりのコストを下げていくという努力というか、そういうことについては、どういうふうに取り組まれていきますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

コスト的なもの、費用対効果的なものなんですけども、コミュニティバスというのはそもそものコンセプトの中でその費用対効果を求めるというのが、現状では私は難しいと考えております。現実には高齢者の方々の足がわりになるということが大前提になっておりまして、コストを下げようと思うと、どうしてもバスの本数を減らすか、それぐらいしかならないと思います。

運賃を上げるというのも1つの手だとは思いますが、そこは今のところは検討していないところであります。コストダウンを考えると、バスの本数を減らすあたりになってしまうのかなというところがございます。

乗車数を増やすというのは、正直言って「きよすあしがるバス」に関しては難しいです。というのは、乗車定員がもともと小さなバスでございますので、サクラのポンチョを除きますと、全員乗っても11名しか乗れない状況。それがあふれてしまうと、タクシーを呼んで乗っていただくような状況になっております。

そうなったときに、いたずらに人を増やしたことによって余分に経費がかかるというようなジレンマもあることはあります。ですので、これはよその事例も見ていながら調査、研究していくのは、ずっとしていく必要があるのではないかというふうに我々は考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

おっしゃることは本当によくわかるんですけども、私も今後の高齢社会の中で、こうしたコミュニティバスというのは必須なものであるということは思っているんですけども、以前から何度かどうなんですかって提案させていただいているように、オンデマンドの形式ですとか、い

ろいろなことを組み合わせていった全体の、じゃあ利便性とコストということも研究していくことも必要があるのかなど。いろいろ入れれば、コスト的に絶対上がるだろうと思うんですけども、これはやっぱり利便性とコストと両方考えたときには、今いろんな先進的な事例があるものですから、より高齢者の方の移動の支援になるようなバスのあり方ですとか、いろんな方式を含めて、またこれからもしっかりと考えていていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

総務委員会委員長（白井 章君）

いいですか。

続いて、林委員。

林 真子委員

済みません。続いてごめんなさい。

本会議の中で議案質疑でもあったんですけども、せっかく委員会ですので、住民情報系システムの管理費のA Iのほうですね。これを少しご説明いただきたいと思います。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

A I、いろいろ導入するんですけども、今回議案質疑の中であったのは、総合案内の話であったんですが、その他も全て。

林 真子委員

そうですね。お願いします。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回、A Iの関係で導入を考えておりますのが、一般的にいわれるA I－O C Rと呼ばれるものをまず導入、これ共同利用で愛知県のほうと検討しているところでございます。これはどういうものかといいますと、1つ、保育所の入所を例に挙げますと、申請書というのが手書きの申請書が市民の方から出ます。その申請書をデータ化する、読み取る機械がA I－O C Rで、今度はそのA I－O C Rで読み取ってデータ化されたものを、データ化されたそのデータを今までは人がシステムのほうに入力していました。手で入れるところを、今度ロボットを使って入れる。このシステムがR P Aと呼ばれるものを導入していきたいということ。

最終的に、今度は子育てのほうになりますけども、A I 保育所入所システムというものに、今のデータを放り込んだ中で、今度A I 保育所入所システムを使っていきたいというのが、今回の一番のまず1つ目の大きな流れです。

もう一つが、議案質議のほうでもご説明しましたが、A I の総合案内、こちらのほうが、今現状ではホームページ上での開発を進めております。要は、質問の内容を市民の方から言っていただいたら、A I がその質問に対して回答をするというものでございます。

こちらにつきましては、今はホームページを使ってのものを開発中。

L I N Eのお友達機能を使ってのインターフェイスの利用につきましては、オプションで開発していくということが今のところ決定されています。ただ、あくまでも共同運用でございますので、清須市が先行してやるということはなかなか難しいと思っておりますが、一応、使えるシステムについてはこの前のご答弁どおり使っていきたいということがありますので、L I N Eのインターフェイスについても、うちは参加していく。

多言語対応につきましても、これは令和3年度をめどにして開発していくということでございますので、こちらのほうも参加をしていきたいと思っておりますので、あとは財源の確保のほうに努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

なかなか専門的なところで、私も余り強いほうじゃないのでわからない部分があったんですけども、保育園の入所に関してのことですとか、手書きでやってた分が、それが読み込んでデータまでやってくれるということ、それから、市民の皆さんへのサービスも、今後スマホ対応がどうかわかりませんが、これができれば非常に便利になっていくのかなということでお聞きして期待をしております。

そうした中の関連で、全国も電子自治体といいますか、庁内のI C T化というのはすごくどんどん進んできているんですけども、課長から見て、もう少しこの部分でI C T化が必要かなと思われているところがあれば、参考までにお聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

そうですね、今多分、清須市が唯一、おこなっているという言い方はちょっと語弊がありますが、でも、電子申請、こちらのほうにもう少し力を入れていかなきゃいけないかなというふうに常々思っております。

電子申請ができれば、今のA I－O C Rを使わなくて済むということも出てきます。電子申請はなかなかうちが用意して市民の方々に使っていただくまでというのが一番重要になってきますので、今、私の中では1つ懸念しているのは電子申請の分野だというふうに認識をしております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

庁内もぜひI C T化を進めていただきたいと思います。

関連して財政のほうにもお聞きしたいんですけども、実は、会議のペーパーレス化とか、いろんな資料をデータにしてタブレットなりパソコンなりを使ってというようなやりとりというのが、今後入ってくるのかなと思うんです。

議会のほうでも、タブレットを入れた議会の運営についていろいろ協議がされているんですが、なかなかできないと。というのは、双方の話ですので、じゃあ、こちらだけタブレットをそろえて、そちらが全くなくて、やりとり、委員会もできるのかとか、いろんな問題があると思うんです。

そうした中で、ちょっと私もいろいろきのうからの委員会を傍聴させていただいて感じたのは、非常に皆さんたくさんの資料を持ってきてみえるんですね。おのおのが。この予算書とかこういうものは仕方ないにしても、資料を一々、こちらもデータを求めるものですから、ばあ一つとくっついていらっしゃる。

それについて報告があるんですが、こちらにもメモをとる。これは例えば、以前にデモがあったようなサイドブックみたいなのを使用すると、こちらにあればですけども、ぱっと共有できるんですね。例えば5年前のデータから、今はどうですかとか、今後どうですかというのも、多分皆さんの資料というのは全部パソコンでつくられていますので1つのデータになっていると思うんですね。紙じゃなく。

そうした中のやりとりで、ぱっとこちらもわかるんですね。ああ、じゃあ、こういう流れのデータだなんていうところまで進むと、私はこれは生きてくるのかなと思うものですから、どうしても議会の中のICT化というよりも、庁内全体のICT化を進めていく中で、そうしたことも有効ではないのかなと思いますので、議会のことではありますけど、お互いのことだと思いますので、こうした風呂敷に包んでたくさん持ってくる議会ではなくて、タブレットとかパソコンでお互いに双方がやりとりできるというふうな方向に一緒に向かっていくのがどうかなと私感じているものですから、ご所見をもし伺えればと思います。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

委員おっしゃるとおり、流れとしましてはICT化が進むというのは当然のことだと思います。

ただ、今現状で使っていく上でどうだ、使い勝手ももちろんですし、導入費用ももちろんですし、ランニング費用ですね、そういったところをどう財源的に手当するかというのが当然出てまいります。

おっしゃるとおり、正直言って、こちら側としまして、いろんな資料を準備して委員会、議会に臨むわけでございますけれども、その資料もご質問に対して、正直申し上げて10の資料も10ページの資料があつて、ご質問についてはほんの1行分しかないよというようなことがありますので、どこまでそういった資料を共有するかというのは今後課題なのかなと。

あらかじめ、こういったものが想定されるよということをつくればいいということもありますけど、想定なので、こういったご質問があるかによっては、物が無い状態というのはあり得る話ですので、そういったところでどうやって運用していくかというのが課題かなと思います。

ただ、財政的にいいますと、先ほど言った費用的な面でどれだけの効果があるのかというのは今慎重に他の事例なんかも勘案しながら、こういった方向性で行くのかというのは今後検討していこうかと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

データがぱっと、そのデータはこうですよとこちらがデータを見れば、次の質疑に入れると思いますので、多分議員の皆さんも数字が聞きたいわけではなくて、それについてどう思いますかというやりとりができてくるのかなと思いますので、今後、一緒にまた検討していただきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか、このページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、私から1点、質問させていただきます。

松岡副委員長に委員長の職をかわっていただきます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

これより委員長の職に当たらせていただきます。

白井委員長、質疑をお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

1点ですね、元気な清須ふるさと応援費というところなんですけども、当初予算として1千11万円という予算をされています。これは前年に比べますと、少し少ない予算になっております。1千800万円余りでしたので、そして、30年の決算を見ますと、5千400万円ほどになっておりますし、その前は確か3千万円以上あったかと思うんですけども、いろいろな返礼品の制約とか、そういうこともあるかと思うんですけども、今年度の状況というのはどのような状況になっているかということと、1千11万円の予算を見積もりされました、その理由とか根拠をお聞かせいただきたいと思います。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

まず、ふるさと納税の関係でございますが、今年度の実績につきましては、これ2月末現在でございますけども、寄附金額が1千696万9千円でございます。ただ、所々の事情というのは

ご承知のところだと思いますけども、要は地場産品しかだめですというふうな決まりができてからは、そのときの商品、主力であった2商品を除きますと、実は30年度決算につきましては、1千万円に満たない金額しかありません。ココイチのカレーとメイダイさんの器具を除きますと、実は1千万円弱の寄附金額しかない。現状の金額は1千700万円弱ありますので、約170倍ほどの伸び率ではあります。ですので、私としては、新規の商品なんかも投入した中で、私はふるさと納税については清須市、検討しているのではないかという判断を下しておるところでございます。

当初予算の積算につきましては、今年度実績にプラスをさせていただいた段階の2千万円の積算ということで積算をさせていただいているところでございます。

以上です。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

いろいろな制約される条件がありますけども、今後もこれは伸ばしていこうという気持ちで取り組んでいかれるのでしょうか。その辺は。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

なるべく地場産品という縛りがある中で、地元の事業者の方々もいろんなアイデア、知恵を振り絞っていただいております。私は今回の伸び率の約180%増というのは、そういうアイデアをいただいた中での努力だというふうに私は担当者も事業者のほうも評価しておりますので、今後もこのような努力を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

わかりました。ありがとうございました。

では、以上で終わります。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

それでは、終わります。

総務委員会委員長（白井 章君）

委員長をさせていただきます。

このページは他にもありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

次、いきます。

50、51ですね。ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

以上で、一般会計予算案を終了して、次へいきたいと思います。

次に、議案第7号 清須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

舟橋課長。

人事秘書課長 (舟橋 監司君)

人事秘書課、舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の1ページをお願いいたします。

議案第7号についてご説明をいたします。

議案第7号

清須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の創設に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に係る規定を整備する必要があるからです。

2ページをお願いいたします。

主な内容をご説明いたします。

これまで新たに職員になった者につきましては、条例に基づき、サービスの宣誓として任命権者、または任命権者の定める者の面前において宣誓書に署名をしなければならないとしております。

しかしながら、会計年度任用職員につきましては、任用形態や任用手続が様々であり、また、

本市では600名を超える人員が想定されるため、これまでと同様のやり方でありますと、事務がかなり煩雑となります。よって、これらのことを鑑み、会計年度任用職員のサービスの宣誓については、別段の定めをすることができるという内容の規定を第2条第2項として追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、委員の方の質疑を受けたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いします。

林委員。

林 真子委員

今、説明いただいた中で、少し確認なんですけど、サービスの宣誓というのが非常に煩雑なので、全部に求めることはしないという、ちょっと済みません、意味がわからない。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

舟橋でございます。

今申し上げたとおりに、会計年度任用職員の方は任用の形態とかいろいろございますので、これを一人一人宣誓をさせるということが、事務的にかなり煩雑になるということで、私どもとしては、これは国のマニュアルにもあるんですけども、宣誓書に署名をしていただいたものを提出するというので、それにかえさせていただくということを考えておりますので、そのような形で考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

これ4月からの運用になるんですけども、もう既に該当される職員さんはわかってみえるものですから、説明会とかいろいろされたと思うんです。そうした中で、一部給料の面でも期末手当とか出るようになったとはいえ、やっぱり低いという。その中で、これはある程度、同じよう

なサービスに対して求めるものだと思うんですね。こうしたことに対する不満とは言いませんけれども、何か質問ですとか、説明会の中でここまで必要なんですかというようなことはなかったでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

特にそのような質問は受けたということは、報告を受けておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

こういうことでまた貴重な人材がなくなってしまうので、もちろん今までもいろんな個人情報関係ですとか、きちっとされてきたと思うんですけれども、なるべく今も煩雑にはしないということをおっしゃっていただきましたので、ぜひちょっとご配慮いただきながら、貴重な人材にずっと働いていただけるように、またお願いしたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、議案第7号 清須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第7号 清須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案について

は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 清須市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

それでは、提出案件の3ページをお願いいたします。

議案第8号についてご説明いたします。

議案第8号

清須市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の創設に伴い、給料を支給される会計年度任用職員の補償基礎額に係る規定を追加する必要があるからです。

4ページをお願いいたします。

主な内容をご説明いたします。

改正文の中に出てまいります給料を支給される職員、これはフルタイムの会計年度任用職員を指しますが、第5条における補償基礎額の規定において、この職員の定めがないため、第5号として1号追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

質疑はありませんね。

これで質疑を終わります。

議案第8号 清須市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

議案第8号 清須市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 清須市監査委員条例等の一部を改正する条例案についてですが、ちょっとお待ちください。

審議に必要なため、建設部長及び上下水道課長の入室を許可いたします。

じゃ、説明をお願いいたします。

三輪事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局長の三輪でございます。

よろしく願いいたします。

提出案件の31ページをお願いいたします。

議案第18号

清須市監査委員条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方自治法の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、32ページをお願いいたします。

主な内容を説明させていただきます。

清須市監査委員条例等の一部を改正する条例、第1条では、清須市監査委員条例の一部改正で、第3条の第243条の2を第243条の2の2に改め、第2条では、清須市水道事業の設置等に関する条例の一部改正で、第5条中第243条の2第8項を第243条の2の2第8項に改め、第3条では、清須市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正で、第5条中の第243条の2第8項を第243条の2の2第8項に改めるものです。

内容につきましては、地方自治法の一部改正による引用条項の整理による規定内容の改正ではなく、新たに条項を設けることによる条項の繰り下げを行ったものでございます。

この条例は、令和2年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないですか、これで質疑を終わります。

議案第18号 清須市監査委員条例等の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第18号 清須市監査委員条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について説明をお願いします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

よろしくお願いいたします。

私からは、まず、一般会計補正予算における企画部及び会計課所管の歳入について説明をさせていただきます。

それでは、令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の18ページ、19ページをお願いいたします。

2段目の15款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、補正額1千412万円の減額のうち、4節統計調査費委託金で、経済センサス調査事務市町村交付金における123万9千円の減額でございます。

3段目の16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、補正額165万8千円の増額は、1節利子及び配当金の説明欄1行目の財政調整基金利子から9行目の義務教育施設整備基金利子までの増額でございます。

4段目の17款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、補正額1千万円の減額は、1節ふるさと寄附金の減額でございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

2段目の20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、補正額10万8千円の増額は、1節預金利子の増額でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、企画部所管の歳出について説明をいたします。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1千378万2千円の減額は、8節報償費から13節委託料までで、主なものとしましては、人事管理費の人事事務費における育児休業職員等の代替のための派遣職員委託料の減額及び人事給与システムの更新業務等委託料の減額などでございます。

2目文書広報費、補正額12万7千円の減額は、8節報償費から18節備品購入費までで、広報広聴活動における事務費の減額でございます。

上から4段目の6目企画費、補正額1千702万3千円の減額は、8節報償費から19節負担金、補助及び交付金までで、元気な清須ふるさと応援費及びコミュニティバス運行費の減額でございます。

7目電算管理費、補正額3千327万6千円の減額は、12節役務費から19節負担金、補助

及び交付金までで、電算管理費及び情報化推進費の減額でございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

2款総務費、5項統計調査費、2目指定統計費、補正額123万9千円の減額は、1節報酬から14節使用料及び賃借料までで、経済センサス調査費の減額でございます。

以上が、企画部及び会計課の歳入歳出の説明でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。どうでしょうか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、これで質疑を終わります。

ここで、休憩をしたいと思います。10時45分まで休憩いたします。

（ 時に午前10時30分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開します。

次に、審議いただく所管は、総務部所管です。

初めに、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案所管分について歳入歳出、続けて説明をお願いいたします。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

令和2年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の7ページをごらんください。

第3表地方債です。一番下の臨時財政対策債、限度額は7億円です。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。よろしくお願いいたします。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入、1款市税、1項市民税、1目個人、本年度42億7千460万1千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目法人、本年度9億4千808万2千円、1節現年課税分と、2節滞納繰越分でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税、本年度57億2千676万円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、本年度1千298万3千円、1節現年課税分でございます。

3項軽自動車税、1目環境性能割、本年度1千254万5千円、1節現年課税分でございます。

2目種別割、本年度1億1千589万1千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。税制改正による軽自動車税の名称変更でございます。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、本年度4億913万6千円、1節現年課税分でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

5項都市計画税、1目都市計画税、本年度7億7千814万1千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

2段目の2款以降の総務部所管分の歳入についてご説明します。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、本年度4千400万円、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、本年度1億4千万円、1節自動車重量譲与税です。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、本年度520万円、1節森林環境譲与税です。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子交付金、本年度600万円、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、本年度6千300万円、1節配当割交付金です。

1枚はねていただきまして、16ページ、17ページをごらんください。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、本年度4千600万円、1節、株式等譲渡所得割交付金です。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金、本年度1億3千100万円、1節法人事業税交付金です。これは税制改正により、市民税の法人税割が減収となりますが、愛知県に納付された法人事業税の一部が法人事業税交付金として令和2年度から市町村に交付されるものです。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、本年度15億2千200万円、1節地方消費税交付金です。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、本年度1千円、1節自動車取得税交付金です。

自動車取得税は、令和元年9月に廃止となっていますが、過年度分の交付に対応するための窓口計上です。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、本年度3千300万円、1節環境性能割交付金です。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、本年度9千900万円、1節地方特例交付金です。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをごらんください。

2段目の11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、本年度13億5千万円、1節地方交付税です。

説明欄をごらんいただきまして、普通交付税と特別交付税です。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、本年度1千200万円、1節交通安全対策特別交付金です。

1つ飛びまして、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、本年度358万3千円、1節総務管理使用料です。

説明欄をごらんいただきまして、行政財産目的外使用料です。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをごらんください。

中ほどの2項手数料、1目総務手数料、本年度2千476万3千円、1節総務管理手数料のうち説明欄をごらんいただきまして、2行目の行政文書の写し交付手数料3千円と放置自転車等撤

去手数料2万円です。

その下の2節徴税手数料336万6千円。

説明欄をごらんいただきまして、税務証明等手数料です。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページをごらんください。

中ほどの15款国庫支出金、2項国庫補助金、下から2段目の5目土木費国庫補助金、本年度10億7千617万9千円、2節都市計画費補助金のうち、説明欄をごらんいただきまして、一番上の社会資本整備総合交付金、住環境整備事業959万円と一番下の社会資本整備交付金、空き家再生等推進事業100万円です。

1枚はねていただきまして、24ページ、25ページをごらんください。

2段目です。3項国庫委託金、1目総務費委託金、本年度74万5千円、1節総務管理費委託金3万円です。

説明欄をごらんいただきまして、自衛官募集事務委託金です。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページをごらんください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、本年度256万円、1節総務管理費補助金のうち、説明欄をごらんいただきまして、元気な愛知の市町村づくり補助金100万円です。

一番下、6目土木費県補助金、本年度8千553万円、3節都市計画費補助金のうち説明欄をごらんいただきまして、民間木造住宅耐震診断費補助金47万2千円、その下、民間木造住宅耐震改修費補助金200万円。

1枚はねていただきまして、28ページ、29ページをごらんください。

説明欄一番上、民間木造住宅除去費補助金50万円、その下耐震シェルター整備費補助金22万5千円、その下、空き家等対策推進事業費補助金50万円です。

7目消防費県補助金、本年度343万9千円、1節消防費補助金です。

説明欄をごらんいただきまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金と南海トラフ地震等対策事業費補助金です。

1目飛びまして、3項の県委託金、1目総務費委託金、本年度1億4千71万1千円、2節徴税費委託金1億816万8千円です。

説明欄をごらんいただきまして、県民税徴収取扱費交付金です。

その下、3節選挙費委託金1万5千円です。

説明欄をごらんいただきまして、在外選挙人名簿登録事務費市町村交付金です。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページをごらんください。

4項県交付金、1目市町村権限委譲交付金、本年度186万1千円、1節市町村権限移譲交付金です。

17款財産収入、1項財産運用収入に、1目財産貸付収入、本年度3千99万4千円、1節土地建物貸付収入です。

説明欄をごらんいただきまして、土地貸付収入と建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、本年度1万6千円、1節利子及び配当金のうち、説明欄をごらんいただきまして、一番下、株式配当金5千円です。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、本年度2千360万円、1節不動産売払収入です。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、本年度1千円、1節の一般寄附金、窓口計上です。

1枚はねていただきまして、32ページ、33ページをごらんください。

2段目です。19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度20億5千898万6千円、1節基金繰入金のうち、説明欄をごらんいただきまして、一番上、財政調整基金繰入金9億9千998万6千円と、その下、減債基金繰入金2億円です。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、本年度2億円、1節繰越金です。

説明欄をごらんいただきまして、前年度繰越金です。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、本年度400万円、1節延滞金です。

説明欄をごらんいただきまして、諸税滞納延滞金です。

1枚はねていただきまして、34ページ、35ページをごらんください。

中ほどの5項雑入、1目弁償金、本年度1千円、1節弁償金です。

説明欄をごらんいただきまして、原動機付自転車標識再交付弁償金の窓口計上です。

2目雑入、本年度6億3千927万7千円、1節市町村振興協会交付金です。

説明欄をごらんいただきまして、市町村振興協会基金交付金と市町村振興協会新宝くじ交付金です。

その下、2節総務費雑入のうち、説明欄をごらんいただきまして、中ほど下の自治総合センター助成金630万円、その下、放置自転車等売却代金5万円、その下、西枇杷島市街地住宅汚水処理場施設共同使用料394万6千円です。

その下、古紙売却代金18万2千円、その下、水利組合費徴収交付金48万4千円、その下、水利組合費助成金7万2千円、1つ飛びまして、電話使用料1千円の窓口計上、その下コピー使用料4万5千円と、その下雑入1千円の窓口計上です。

1枚はねていただきまして、36ページ、37ページをごらんください。

右側の一番下、8節消防費雑入のうち、説明欄をごらんいただきまして、一番下、消防団員公務災害補償等金1千円の窓口計上です。

1枚はねていただきまして、38ページ、39ページをごらんください。

右側説明欄の一番上、消防団費福祉共済制度事務手数料1万4千円、その下、消防団員退職報償金550万円、その下、ハザードマップ等売り上げ収入1千円の窓口計上と、1つ飛んで、雑入1千円の窓口計上です。

2段目です。22款市債、1項市債、3目臨時財政対策債、本年度7億円、1節臨時財政対策債です。

歳入は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

続きまして、歳出を説明いたします。

防災行政課の丹羽でございます。

40、41ページをお願いいたします。

2款の1項総務管理費について説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額7億9千627万3千円です。

そのうち、関連費目は、説明欄の5行目の一般共用費1千827万7千円と、42、43ページをお願いいたします。右側一番上、説明欄の一番上でございます。固定資産評価審査委員会費6万円、行政不服審査会費18万円でございます。

続きまして、2目文書広報費です。本年度予算額3千566万円のうち、関連費目は説明欄の6行目、文書管理費186万5千円と、例規集管理費の398万7千円でございます。

続きまして、3目財政管理費です。本年度予算額1千218万5千円で、8節旅費から17節備品購入費まででございます。財政管理費と契約検査費でございます。

1つ飛んでいただきまして、5目財産管理費です。本年度予算額1億9千161万2千円で、

4節共済費から恐れ入ります44、45ページをお願いいたします。

26節公課費まででございます。財産管理費、庁舎費、基金管理費でございます。

続きまして、2つ飛んでいただきまして、8目、下から2つ目でございます。公平委員会費です。本年度予算額14万8千円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

次、その下、9目自治コミュニティ振興費です。本年度予算額7千615万1千円で、1節報酬から、恐れ入ります46、47ページをお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金まででございます。市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清須コミュニティセンター費でございます。

次に、その下、10目交通防犯対策費です。本年度予算額4千20万7千円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

交通安全対策費、防犯対策費、自衛官募集費でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課の渡辺でございます。よろしく申し上げます。

令和2年度一般会計予算のうち、税務課と収納課所管の歳出についてご説明いたします。

46ページ、47ページになります。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、本年度予算2億9千520万8千円、1節報酬から、次、めくっていただきまして、48ページ、49ページの22節償還金、利子及び割引料まででございます。このうち、22節償還金、利子及び割引料には、市税の過誤納金還付金が含まれております。

2目賦課徴収費、本年度予算6千944万2千円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。このうち12節委託料には、確定申告支援システム、データパンチ委託料396万円、土地家屋修正業務委託料をはじめとする事務事業の委託料が計上してございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課の丹羽です。

続きまして、同ページの一番下の欄でございます。4項選挙費、1目選挙管理委員会費です。本年度予算額99万1千円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

次に、50ページ、51ページをお願いいたします。

2目選挙常時啓発費です。本年度予算額20万8千円で、7節報償費から10節需用費まででございます。

少しページが飛びます。80ページ、81ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費です。本年度予算額1億8千27万9千円のうち、関連費目は説明欄の7行目、民間木造住宅耐震化促進費1千369万円、空き家等対策費232万3千円、耐震改修促進計画費415万8千円です。

続いて、1ページはねていただきまして、82、83ページをお願いいたします。

下の欄です。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費です。本年度予算額7億2千532万8千円で、18節負担金、補助及び交付金でございます。

続いて、2目非常備消防費です。本年度予算額5千616万円で、1節報酬から次のページをお願いいたします。

84、85ページをお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金までで、消防団費でございます。

続いて、その下、3目消防施設費でございます。本年度予算額1千258万3千円で、10節需用費から26節公課費までで、消防施設費と消防車両費でございます。

続いて、その下、4目防災対策費です。本年度予算額1億2千931万8千円のうち、関連費目は説明欄の3行目、災害対策費6千87万9千円、中でも東海豪雨20年費2千651万1千円のうち、防災行政課の所管では25万8千円であります。

小学校8校に対します東海豪雨の体験について、大型紙芝居を用いた読み聞かせ事業を行います。

水防対策費につきましては721万円、防災対策費につきましては1千174万2千円、国土強靱化地域計画費800万円、防災行政無線費1千866万2千円、新川ふれあい防災センター費1千231万7千円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

続きまして、ページ飛びます。98、99ページをお願いいたします。

下の表でございます。11款公債費、1項公債費、1目元金です。本年度予算額19億9千799万1千円で、22節償還金、利子及び割引料です。

続いて、2目利子でございます。本年度予算額7千956万9千円で、22節償還金、利子及び割引料でございます。

最後、100ページ、101ページをお願いいたします。

12款予備費、1項予備費、1目予備費でございます。本年度予算額3千万円で、29節予備費でございます。

総務部所管の歳入歳出の説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

歳入の7ページから順次いきますので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。7ページはありますか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、12ページ、13ページにいきます。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

14ページ、15ページです。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

では16ページ、17ページ、お願いします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、18ページ、19ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、20、21ページ、どうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

それでは、22、23ページ。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

24ページ、25ページ、いかがでしょうか。質疑よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

それでは、26ページ、27ページです。いいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(白井 章君)

ないようですね。

28ページ、29ページ、お願いします。

林委員。

林 真子委員

確認なんですけれども、消防費補助金の中で、南海トラフ地震等対策事業費補助金がございますが、この内容についてご説明をお願いします。

総務委員会委員長(白井 章君)

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長(丹羽 久登君)

こちらの補助金につきましては、県の補助金でございまして、主に防災備蓄品を購入するがための補助金でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長(白井 章君)

林委員。

林 真子委員

これは備蓄品の購入ということで、たしか昨年、これ5年間の何か時限だというふうにお聞きしたように思いますが、それでそういう内容のものでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ここの備蓄品に関連してお聞きしたいんですけども、今、各避難所等でいろんな整備が進んでいると思うんですけども、この辺の中で、本年どのようなものがこの備蓄品の中でも足りなくて、どういうふうにお考えなのか、この上乘せの分は、お聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

基本的に主食材という形で、お菓子めいたビスコだとか、あるいはルヴァンだとか、おかきのようなおこげとか、そういったものをどちらかというと、米とか餅米を主成分としたものを基本的にストックして防災備蓄品として配備しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

大丈夫です。ありがとうございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

今のところで関連なんですけど、これ金額的に今回は300万、昨年度は47万とか、金額、過去を見ても大分ばらつきがあるんですけど、これはどういうふうに分まってくるんですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの中につきましては313万3千円ということで、主に備蓄品の補助という内容というふうに申し上げたんですけども、その中でも来年度策定いたします国土強靱化計画、要は地域計画ですね、そちらの補助金額がその中に200万入っております。そうした中で、トータルとして313万3千円といった金額でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にありますか。

28、29ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないですか。

それでは、次にいきます。

30、31ページ、お願いします。

林委員。

林 真子委員

この土地建物貸付収入の内容ですね、多少の増減ありますのでお聞きしたいと思います。内容です。

総務委員会委員長（白井 章君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

土地建物貸付収入は、土地の貸し付けにつきましては、西枇杷島のURの土地の貸し付け、あと昨年度からJR枇杷島駅の学校側ですが、駐車場用地として貸し付けてますので、その貸し付け収入。あと、県営二ツ杵住宅の貸し付け収入になります。

建物貸し付け収入につきましては、入札による自動販売機の貸し付け収入、あとは清須保健所となっております。増減につきましては、入札による自動販売機が今回、更新の時期になりました。1回目はかなりいい金額で入札をいただいたんですが、やっぱり実績等があり、どうしても少ないところは入札が下がったというところで減額になったという理由が主なところでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、中身が変わったわけではないということですね。

財政課長（岩田 喜一君）

そのとおりでございます。

林 真子委員

了解です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他に30、31ページ、ありますか。

林委員。

林 真子委員

今度は不動産の売払収入の内容についてもお聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

今回計上しております不動産の売払収入は、一場保育園の跡地になります。5年分割で売り払いをするということになっております。

以上でございます。

林 真子委員

了解しました。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはどうでしょうか。30、31ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、次にいきます。

32ページ、33ページ、ないですか。

林委員。

林 真子委員

済みません。今ちょっと基金のがありますので、これちょっと財政全体の話になってしまうん

ですけれども、基金と市債についてお聞きしますけれども、黄色い主要施策の概要の中で、14ページ、15ページ、こちらのほうに基金、こちらの所管じゃない部分もありますけれども、基金の状況がございます。

そして、次ページに地方債のほうも載っているんですけれども、この中で、平成30年度末の基金の残高、そして、令和2年度の予算の現在高を見ますと、かなり基金が崩されているなという感じを受けます。

それに比べて地方債のほうですね、地方債の残高を見ますと、かなり一般会計だけを見ましても、平成30年から令和2年にかけて非常に増えていると、こういった状況が見られます。こうした中で、一般家庭でいくなら貯金が減って借金が増えているというような状況に見えるんですけれども、今後の5年間を見据えて、どのようにこちらのほうを捉えていって、考えていかれるのか、部長お聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

まず、基金の状況でございますが、ご承知のとおり、基金につきましては、いわゆる一般家庭で言う普通預金、財布に当たる財政調整基金と、それから、ある目的を持って事業を遂行するために積み立てておく基金と、大ざっぱに言って2種類あると思います。

基金残高が減っております関係は、逆に言いますと、目的を持った事業が振興しておると。それに伴って、財源として積み立ててあった額が出ていくというのがまず1点ございます。

あと、先ほど言った普通預金、財布ですね、その部分につきましては、一定水準を保つようにということでは努力しております。

これ、残高は決算値でございますので、一旦盛り返したという大変ですが、次に備えて高く盛ってくる。当初予算を組むに当たりましては、いろんな財源不足等々がございまして、そちらのほうでも払い出すという形で、今、2年度末というのは払い出した状態になっていますので、これが元年度の決算状況に応じてどこまで回復できるのかというところを注視しないかんというふうには思っております。

当然、起債の残高につきましても、先ほど申し上げたとおり、事業が進みますと、これ事業を進めるに当たりまして、後年度の将来の方の納税者にご負担を願う。事業効果が長期にわたると

ということで、そういった部分で将来の方にご負担を願うという部分でございますので、事業が進む分、当然、起債残高は増えてまいるという傾向にあります。

ただ、合併直後に合併特例債等を利用して借り入れた償還金といったものが、おおむね10年という期限でやっておりましたので、そういったところが償還が終了していく、そういった部分もでございますので、始まる部分と終わる部分ということで、極端な残高が増えないというような調整を今後も図りつつ、借入期間ですとか、そういったところは今後、十分注視して事業の支障のないようにと、財源の確保に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。

やはりいろいろ先に今投資をしている部分というのがありますので、それはすごくわかりますけれども、今後の未来に対しての責任が私たちにあるわけですので、今後もそちらを踏まえながら健全に運営して行っていただきたいということと、もう一つ、この合併特例債というのは今後どうなるのか、お聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

合併特例債でございますが、ご承知のことと思いますが、本来的には合併後10年という形で終了するべきものが、東日本の震災を受けたりとか、またさらに今回、延長措置ということが図られましたので、結果として20年ほど利用できるような形になりました。

本市としましては、当然借り入れをして事業を進める部分が多々ございますので、そういった部分で交付税措置の有利な借り入れになりますので、そういったところは活用できるところは積極的に活用していきたいというふうに考えております。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。結構です。

総務委員会委員長（白井 章君）

このページ、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、次へいきます。

34、35ページ、ありますか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、次へ。

36、37ページ、お願いします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、38、39ページ。ないですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、歳出のほうに入ります。

40ページ、41ページですね。どうでしょうか。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

42ページ、43ページ。

林委員。

林 真子委員

ちょっと確認なんですけれども、財産管理費の減額の内容についてご説明をお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

財産管理費の減額につきましては、昨年度、PCBの処理をいたしまして、その減額が4千100万円ほどありますので、それが主な理由になっているとございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

結構です。ありがとうございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にありますか。ありませんか。

財政課長（岩田 喜一君）

済みません。私、今昨年度と言いましたが、令和元年度、今年度でございます。済みませんでした。

総務委員会委員長（白井 章君）

庁舎費というのは総務の関係になるんですか。

他にありますか。

じゃ、私ちょっと質問させていただきます。

副委員長に委員長の職をお願いします。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

それでは、これより委員長の職に当たらせていただきます。

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

庁舎費で、今年度1億2千万円余りの予算ということになりますが、これは主にあれですね、電話設備の更新工事ということですかね。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

電話交換機設備の改修工事が2千800万円ほど計上しておりまして、これはBCPの観点から、今南館にある電話交換機更新を機に北館に移すというような工事が主なものでございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

それは電話交換機ですから、交換機が南館にあるのを北館に移すということですよね。交換業務というのは北館でやられているのでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

電話交換室の部屋は南館のままを予定しております。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

交換機というのは北館にはないわけですね。南館で全体で全部賄っているということですか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

現在は全て南館に設置しておりまして、それをBCPの観点から北館に全て移すということがございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

これはちょっと余分なことかもわかりません。北館を建てるときに、そういうことはある程度予測はできたんでしょうかね。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

北館建設時に、いずれは移すという計画であったということがございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

それでは、白井委員長の質疑を終わります。

総務委員会委員長（白井 章君）

どうも失礼いたしました。

他にこのページではありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

それでは、44ページ、45ページ、お願いします。

林委員。

林 真子委員

済みません。内容の確認で恐縮なんですけども、節の7行目の森林環境整備等基金費とありますけれども、これはどのようなものに対する費用なのか、ちょっと増えておりますので、お聞かせいただけますか。

総務委員会委員長 (白井 章君)

岩田課長。

財政課長 (岩田 喜一君)

森林環境譲与税、昨年度から譲与を受けてるんですが、現在、清須市としましてピンポイントでこれに充てるよという事業がございませぬので、制度として基金に積み立てて、いずれ目的に当たる事業を行うときには充当することができるという制度になっておりますので、昨年度も全額積み立てしましたし、今年度も交付額全てを積み立てするということにしております。

総務委員会委員長 (白井 章君)

林委員。

林 真子委員

そうすると、入ってくるお金がかなり増えたのも、これが全体に国のほうでそういうふうにしたということでしょうか。

総務委員会委員長 (白井 章君)

岩田課長。

財政課長 (岩田 喜一君)

昨年度から国の計画も変わりました、本年度の額、昨年の計画ではここまでの額ではなかったんですが、国のほうが地方公共団体金融機構の金利変動準備金の活用を行うということで、昨年度の計画は国が借金をしてというような形になっていたと思うんですが、その準備金を活用して2年度目は昨年度の倍を譲与しますよと。令和6年度から全額になるということで、段階的に上がってくるということでございます。

総務委員会委員長 (白井 章君)

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

このページ、他にはありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

じゃ、次へいきます。

46 ページ、47 ページ。

松岡副委員長。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

お願いします。松岡です。

交通安全対策費の中にあります高齢者安全運転支援装置のほうの312万円について、詳細をお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちら予算額につきましては、312万円でございますが、まず、目標体制につきましては、130台を目標としております。こちら詳細というご質問でございますが、2種類ございまして、まず、障害物の検知つきのもので障害物検知がないものと2種類ございます。前者のほうについては基準金額は8万円、後者につきましては、4万円ということでございます。

もう少し詳細についてご説明いたしますと、仮に基準額8万円に対しまして、4万円は国の補助がございまして、あと残り4万円に対しまして、県と市との連携で補助をさせていただくわけですが、それが個人に対します支払いの限度額が3万2千円、つまり5分の4までが補助が出せるといった内容の仕組みになっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松岡副委員長。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

その130台の根拠というか、数字の取り決めについてお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課の丹羽です。

まず、こちらの130台の根拠なんですけども、愛知県におきましては、65歳以上の免許人口が約100万人ございます。その免許証を持った方に対しまして、愛知県におけます自動車の保有台数や運転免許人口だとか、統計情報だとか、そういった先行自治体の状況などを勘案して、愛知県は1万6千500台を見込んでおります。

一方、本市におきましては、65歳以上の免許の保有人口者は約8千700名お見えになるということから案分した結果、130台というのが積算根拠でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松岡副委員長。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今後もいい結果になるように、今後とも続けていただきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他に。

どうぞ。林委員。

林 真子委員

今のお話の中で、具体的にどのように皆さんにお知らせして、また、多分どこのお店でどうするのという話が出てくると思うんですが、その辺もし今お考えがありましたら教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

周知方法としましては、4月早々、市のホームページ、また広報に掲載する予定となっております。あと、取扱業者につきましては、国と連携している事業でございますので、国がきちっと認知している取扱業者と取引したところが、引き続き県と市との補助の制度が採択されるものですので、そんな形で県、市の補助事業よりも国の補助事業というところのアナウンスのほうが大きいので、皆さんはそちらのほうを目標として店を選んで購入されると考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

結構関心ある方もおありかと思っておりますので、しっかりと周知と、また相談があった場合にはしっかりとのっていただくようにお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にこのページありますか。

野々部委員。

野々部 享委員

済みません。お願いします。放置自転車の対策費なんですけど、金額を見てると、令和2年度が600万円ぐらい減ってるんですけど、説明書を見ると内容的にはそんなに変わってないんですけど、これはどうしてそれだけ減っているのかお聞きしたい。

総務委員会委員長（白井 章君）

答弁お願いします。

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

放置自転車の対策費、今年度予算が1千614万5千円。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

前年度が2千200万円ぐらい計上してたんですけど、だから大分減ってるんですね。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの確認ですと、昨年度につきましては、1千601万6千円、今年度は1千614万5千円でございますので、そんなに差はないと認識しております。したがって、13万ほどプラスになってるという状況で認識しておりますけども。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

わかりました。

31年度はどのぐらい。2千200万円ぐらいの予算となってるんだけど。

総務委員会委員長（白井 章君）

予算の関係、もう少し具体的にご説明お願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

昨年度も本年度もそうなんですけども、放置自転車の対策ということで、放置自転車禁止区域、これが新清洲駅、須ヶ口駅、JR枇杷島駅、このエリアの中において路上等に放置自転車があれば迅速に対応し、撤去するといった労務費、いわゆる人件費という主な予算でございまして、なおかつ、回数だとか、そういったことについてもほぼ変わっておりませんので、昨年度と同様に引き続きこういった事業を取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

昨年度は2千200万円ぐらいあったということでしょう。

野々部 享委員

そうです。

総務委員会委員長（白井 章君）

今年度は1千600万円余り、その差が600万円ぐらいある。どういうことですかという質問です。

野々部 享委員

だから、政策的に変わったのかなと思って。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

政策的には特に変わっておりません。同様な形です。

総務委員会委員長（白井 章君）

理由は何ですかということです。そうですね。

野々部 享委員

そうです。2千200万円、昨年度はなってるんで。

総務委員会委員長（白井 章君）

明確にお答えをお願いしたい。当初予算の差が600万円ぐらいあるんですけど、それはどのような理由ですかということです。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

昨年度と比べますということでございます。失礼いたしました。整備センターに負担金を払っている金額が600万円ほどあったのが今年度はないという、その違いでございます。

野々部 享委員

もう一回、お願いします。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

自転車駐輪場の整備センターに負担金を払っていたのが、昨年度でございまして、今年度は支払いがございませんので、その差額が600万円ということでございますが、もう一度きちんと確認をさせていただきたいと思います。後から答弁させていただきます。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしくお願いします。いいですか。

野々部 享委員

はい。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはないでしょうか。

成田委員。

成田 義之委員

成田です。質問というよりちょっとお聞きするんですけど、47ページの更生保護女性会の補助金というのがあるんですけども、この更生保護女性会というのは、郡のものなのか、清須市の補助金なのか、どちらですかね。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは清須市の補助金でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

郡の女性会というのはいないんですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは2市1町の保護区の女性会のことをおっしゃってみえると思うんですけども、そちらは一般会計のほうから直接お支払いはしておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

そうすると、保護司も郡と清須の協議会と両方あるからね。2つ、負担金と補助金、出してるわね。もうこれそろそろ見直しの時期にきてるんじゃないかと思うんだよね。主要施策の成果表を見てもらうとわかるけど、48ページと52ページを見てみると、全くやってることは一緒だね、別々で補助金を分けて払ってるわけよね。

愛知県内を見てみると、2市1町でやってるところは、清須市と北名古屋市と豊山町だけだね。ほかのところは市に対して1本で皆さん補助金払ってやってるわけですよ。これ2つに分けてる

のは、もうそろそろ一本化して、西春日井郡を廃止して、そして清須市保護司にして1本にすれば、負担金もなくなるもんですから、財政的にも助かると思うんですよ。もうそういう時期が来ると思うんですよ。これ一度、2市1町で話し合って、分ける方向にこれからもっていかれるように、ひとつ努力していただませんか。

というのは、これは法務局も絡んでおるから言うわけじゃないですけども、法務局は2つのものを1つにされると、仁義的に要は人を増えることになるから法務省としては抵抗するわけです。現実に、問い合わせたら。分けてもらおうと、人の問題で大変だから従来どおりしておいてほしいと。これは法務局の言い分だけども、うちの市としては、やっぱり負担金を払うというのは二重払いになっているから、やっていることは全く一緒なんですよ。

48と52ページ。ただ分けて、補助金を2か所に払っているということだけだから、もうぼつぼつね、合併して大分たちますもんで、これ一本化するように、各市町と一遍協議していただくということを提案しておきますので、すぐというわけにはいかんと思いますけども、よそのあま市とか津島市とか岩倉市とかいう皆さん一緒のような足並みに清須市もそろえていただきたいと。

特例措置というのは、西春日井郡では、お互いに分ければ、北名古屋さんも豊山町さんも得するはずなんですよ。二重払いしなくてもいいから。だから、お金のことも大事ですけども、そういう世間並みの足並みにそろえてもらうように、一度、2市1町で話し合いをしてほしいということ。答弁は要りません。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

このページ、他にありますか。

ありませんか。

ないようでしたら、ここでお昼の休憩に入りたいと思います。

1時15分、再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、休憩中に机の上を薬品で拭きますので、書類等は一度机の下に片付けるなどしていただくよう申し上げます。

（ 時に午前11時42分 休憩 ）

（ 時に午後 1時15分 再開 ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

先ほどの野々部委員からのご質問で、放置自転車対策費、前年度の差額約600万円という違いなんですけども、昨年度につきましては、区画整理事業に対します負担金があったということで、その差額が今回の600万円の差額でございました。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

それでは、46、47ページですけど、他に質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

次へいきます。

48、49ページ。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、50、51ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ずっと飛びまして、80ページ、81ページ。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

耐震改修促進計画費なんですけど、実際に耐震すべき建物がどれだけあるかというのは、現状はどこまで把握しているか、教えてもらってよろしいでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

平成30年現在なんですけども、本市の耐震化率です。木造が約60%、非木造が約91%、全体では73%になりますので、耐震化されてない建物につきましては、27%、家屋があるというふうに承知しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

これは市内全ての建物について耐震化について全て行ったのは調査済みという認識でよろしいんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

市内全ての建物が対象でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

じゃ、今年度というか、2年度は実際にどういう活動をしていく計画なのと、あとハザードマップの改定の時期等、おわかりになるんなら教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

こちら本市の耐震改修計画につきましては、まず国が基本計画を平成30年12月に策定されました。これ一部改定でございます。それに基づきまして、この目標というのが改定される前は、耐震化率は95%を目標としておりました。今回は、国は100%という形で目標となりました。

これを受け、愛知県も本年度から令和2年度にかけて現在策定中でございます。本市におきま

しても、その国と県との計画を連携して策定するわけですが、期間としましては、来年度策定するものですので、令和3年から令和7年の5年計画でございます。

そうした中で、特に特色ある計画といいますと、特定建築物だとか、あるいは避難、沿線沿いの建物に対しての耐震改修を促進するという計画が主なものでございます。

もう一つ、ハザードマップにつきましては、来年度同時に策定いたしまして、今のところ3万2千部ほど策定する予定でございます。こちらできましたら、再来年度4月ないし5月に全戸配布をする予定となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

ありがとうございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありますか。80、81ページです。どうでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、次、いきます。

82、83ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

ちょっと次のページにもいくんですけども、消防団の女性消防の件で、本会議場でも質問あったんですけども、この女性の消防団員の確保、また育成、どのように令和2年度、取り組みになるか、お聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

一般質問のときにもお答えしましたように、男女分け隔てなく採用させていただく形態は一緒

でございます。地区推薦、役員の推薦という形で任命させていただくわけですが、そうした中で、特に訓練の内容につきましても、男性消防団と同じ形で活動していくという形でございます。

今後の展開なんですけども、当然、女性ならではの、そういった活躍できるという特色もあると思いますので、そういったことについては、他市の状況も勘案しながら、市民の皆様に啓発ないし予防の発信だとか、そういったことを進めていきたいと思うと同時に、市民の方々に改めまして、男性、女性、分け隔てなく防災、消防の啓発に、あるいは予防に対します意識高揚を図っていただくよう呼びかけていきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

林です。

女性消防の扱いについては、やはり先ほど他の地域のこともおっしゃってましたけど、大体この女性消防団の分団というか、そういうふうになってますよね。先ほどのお答えでも、各分団に女性の消防団員さんも配備すると。こういうふうに決められたことに対して、そういうふうに分団に女性消防団を配置するということはメリットとデメリットと、どういうふうにお考えでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

メリットとしましては、地域密着型という形で、地域に根づいた、そういった活躍ができる、活動ができるというところがメリットだと思います。

一方では、消防団において、どうしても少数ですので、そういった相談やら連絡だとか、そういったところがまだ男性と女性との連携がしにくいという部分がありますので、それはそれとして女性消防団は女性消防団として1つの組織という形のほうがやりやすいというような、そういった意見等がありましたら、それはそれでいい形だと思います。要は機能別消防団という表現をさせていただくんですけども、それも1つの手法だとは考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、今後、要するに本部づけというか、機能別のほうに移していくというか、そういうお考えもあるということよろしいですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

一般質問でもございましたように、女性消防団の分団もさることながら、例えば消防団のOBの方々だとか、そういった時代に沿った形でより合理的に活動ができる組織をつくり上げることが今後の課題だと思っておりますし、必要だと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

この件は、いろいろ先輩議員の皆さんとか、随分前からずっとこれは提案とかいろいろあって、そのときにも本部づけのほうでというご要望が多かったように思うんですね。メリット、デメリットを考えながら、こういうふうに分団につけるといふふうなお答えだと思うんですけども、女性の立場からしてみましても、なかなか男性がいっぱいのところには女性が入っていくという活動のしにくさですとか、差別してはいけませんけれども、体力の問題、区別する問題があります。本当に消火活動ができるのか、そういうことを考えた場合に、やはりちょっと先々のことを考えていただきながら機能別のことももう一度ご検討いただきながら、女性消防団の方が十分活躍できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他に、84、85ページ、ありませんか。

久野委員。

久野 茂委員

市長にお伺いします。

先日の一般質問で、成田議員が質問されましたが、新川ふれあい防災センターの関連でお聞きします。成田議員が、清須地区に防災ふれあいセンターを兼ねた建物云々の話をされまして、市長さん答弁されまして、今任期中はちょっと建物建設云々とされましたけど、もうちょっと詳細にわかればご答弁ください。

総務委員会委員長（白井 章君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

一般質問でご質問いただきました防災センターの建設についてでございますけれども、公約で掲げてございますので、公約で掲げた理由は、今、水防資機材や備蓄品の水防センターといいますが、新川と庄内川の間には新川ふれあい防災センターとみずとびあがありまして、新川と五条川の間には規模は大きくないんですけれども、西田中の水防倉庫があります。五条川の右岸にはそういう施設がないものですから、私は選挙のときにリスク分散も含めて、五条川の右岸にも水防センターが必要ということで選挙のときには市民の皆様にも訴えてきたという経緯があります。

実際はいろんな施策の優先度がありますので、いろんなことをやっていく中で、水防センターは現実にあるものですから、優先度としては遅くなったということで、これまでまだ手をつけていなかったんですけども、あと、私も任期は1年とちょっとですので、その中でこれは公約ですので、何としてでもやり抜きたいという、そんな思いがあります。忘れていたということは一切なくて、頭の中にはずっとあったんですけども、そういう優先度から考えて、今ここに立っているということで、あと1年とちょっとの間に必ず足がかりといたしますか、建物はこの間、答弁申し上げたとおり、1年ちょっとでは建たんわけですけども、何とか設計とかを来年度の頭ぐらいまでには具体的には平成3年の予算までには上げていきたいなというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

久野委員。

久野 茂委員

今、お答えいただいて、五条川の右岸には一個もないということですけど、場所って大体あれですか、どこへ建設されるのかわかりますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

私の頭の中には、今の清洲町役場の跡地を考えてました。あそこは東海豪雨のときにも水がついてないもんですから、やっぱり水がつかないところがいいのかなと思っておりまして、今の清洲町役場の跡地を今のところ考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他には。

天野委員。

天野 武蔵委員

2番、天野です。85ページのマンホールトイレ、これ新川中学校に設置するというので、もう少し細かく具体的なことを聞かせてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

マンホールトイレにつきましては、整備する箇所は新川中学校の校庭といたしますか、東門の北側に設置する予定でございます。基数としましては、5基設置する予定でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

天野委員。

天野 武蔵委員

その設置するものに関しては、もう少し細かくどういうふうな形でどういうふうにとというのは、マンホールはもちろん大きなふたがあると思うんですわ。そのマンホールのふたをあけるものも必要だし、あけてから下へおりていって、そこの中に器材が入っている、そういうものだと僕は理解してるけど、そういう詳しいことをもう少し教えてほしい。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

西枇杷島小学校のほうにも2年ほど前に設置させていただいたんですけども、同じ形でございます、字のごとくマンホールトイレ、マンホールがしまったままの状態です。いざ組み立てるに当たって、マンホールのふたをとる道具だとか、あるいは利用されるに当たっての囲いだとか、そういったものが要ります。当然トイレットペーパーも要りますので、そういった資材につきましては、近くに物置等を設置しましてそこに収納して、実際に使うときにはその収納箱から取り出して組み立て式トイレなんですけども、そういった形でトイレをできる形態を考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

天野委員。

天野 武藏委員

それでいいと思うんですけど、マンホールのふたをあけたりするのも、今、物置を近くに、そういうものの管理とか鍵とかも必要になってくると思うんだよね。

大きな災害が起きると、前に九州の熊本のほうに視察に行ってみせてもらってきたんですけど、やっぱり校舎とかに入れていたら、災害が起きたときにマンホールをあけるもの自体が出せない。そうすると、トイレが使えないんじゃないかということで、本当にそういう災害が起きないようなところに、きちんここに置いてありますということで、誰が行ってもすぐ使えるようにしてあったんです。物置の鍵なんかは問題ないかな。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちら西枇杷島小学校も同じ形態を考えとるんですけども、まず学校の施設ということでございますので、学校の先生に1つお渡しする予定です。なおかつ、地域の自主防災の方、地元の字の代表の方にも鍵をお渡しする。当然、私たちも鍵を所有しているんですけども、そういった連携して鍵を保管し、一番早く鍵をあけられる方にあけていただくという形をとっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

天野委員。

天野 武藏委員

その啓発と、もう少し組み立て関係も、中へ入って物を出してきて組み立てて、トイレもこうやってということが必要かと思うんですけど、そういう訓練ももちろんこれからやっていかれると思うわね。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは1つの手法としましては、自主防災訓練を各地区でやっているんですけども、その中に行政のほうから呼びかけて取り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

天野委員。

天野 武藏委員

いいことだから、誰がやってもずっと使えるような方法にしていかないと、大きな災害が起きたときに、必ずそういう鍵を持った人がいるかいないかわかんないし、そういうことも考えながらやっていていただきたいと思います。これからも増やしていかれるとは思いますが、どうですか、これから先も。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

これは下水の供用区域とリンクさせて段階的に設置していきたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

天野委員。

天野 武藏委員

よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

その上のところなんですけれども、小・中学校の体育館にテレビを設置するというのですが、これは地上波だけでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

地上波だけではなく、やっぱり災害なんで、複数、地上波とかBSとか、あとさらにインターネットのWi-Fi環境も整えて情報を得ることが必要になると思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

既に小・中学校12校の体育館には、非常用AP通信といたしまして、電源をオンにすればWi-Fi機能が使えるようになっておりますので、それを一緒になって市民の方々に情報提供を呼びかけたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

BSはどうですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

BSは今のところ、そういったような状況でございますので、必要とは考えておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

大丈夫です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

林委員。

林 真子委員

林です。

何点かあるんですけど、まず1点目に、防災行政無線費の件なんですけど、本年度110機というところで特に増設もない、現状維持ということによろしいでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

これも以前からいろいろな議員からも話が出ていると思うんですが、これが例えば大雨のときとか聞きにくいという地域があると思うんですけども、この聞きにくいという地域、機数でもいいんですけど、どのぐらいだというふうに現状を把握していらっしゃるでしょうか。どのぐらいのところで聞きにくくなっているとか、そういうことを分析されたことはありますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

110機を設置したときには無風状態であれば、全ての地域で聞くことができるという計算で設置されていると考えております。風向きによってとか、大雨が降ったときに皆さんが窓を閉められますので、理論どおりにはいかないときもあります。そんな中で補足する機能としましては、インターネットもそうなんですけども、常日ごろから私が呼びかけております、市民の方々が誰

ものがキャッチできるすぐメールの登録を促進するようにいろんな会合、いろんな場所で呼びかけているというような状況でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

どうしても窓を閉めますと、どこの地域でも聞こえにくいですし、窓を閉めても聞こえるような音だったら、日ごろどうなのということにもなりますので、そういう意味で私もすぐメールに登録していますが、先般、ある地域で防災行政無線の内容を同時にホームページに載せているというのがあったんです。これってそんなに手間なくできるような気がしまして、先々、ホームページもスマートフォンに対応していただけるのであれば、電話の回線も今は5回線ぐらいですか、今何言ってたんだろうと聞く。そうすると、なかなかつながらないときに、今ホームページのお知らせの一番上にぼんと同じ内容が載っていればすぐにわかりますよね。これってそんなにお金も手間もかからずにできるのではないかなと思いましたが、ホームページの担当のほうもありますけど、丹羽次長はどういうふうにお考えになりますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、実態として防災行政無線を使って皆様に呼びかけていることは当然のことながら災害情報です。これは同時にホームページのほうにもアップしております。じゃあ、他に何を放送しているかといいますと、行方不明情報とか、市全体の行事の中止のアナウンスといったことをやっております。

行事のことにつきましては、各担当課のほうからホームページを上げれば済む話でございますし、また、行方不明の関係につきましては、今のところ、ホームページに上げるところまでは考えておりません。反対に、すぐメールの機能を使って呼びかけておるのが現状でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

済みません。私、認識不足で確認しますが、今、防災行政無線で例えば避難準備情報が出ましたというようなことは全部ホームページに上がっているということですね。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

わかりました。

そうしましたら、本当に不必要な情報までとは言いませんけれども、そういうことを意外と知らない方もいらっしゃるかもしれませんので、日ごろよくホームページを見られている方はそうですけど、今、放送が入ったよって、じゃあ電話しようかと、そこを見ればいいんですよということも知らない場合もありますので、すぐメールのときと同時に、こういうことから情報を見れますよということも、何かの折があれば伝えていただければ、よりいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、もう少し上のほうなんですけど、地域防災リーダーの養成費の件で、これも以前から何回か申し上げているんですけども、本年度も同じように養成をされていくということであると思うんですが、今後、こういう方々、地域で活躍していただきたいと思いますので、何かこういった方々の連絡会のようなものをつくられてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの事業につきましては、平成27年度からかれこれ5年が経過しまして、延べ人数が今のところ234名の方に受講していただきました。林委員がおっしゃられます、受けられた方々の横のつながりを地区ごとだとか、全体の事業でもいいんですけども、そういったことが必要かというところ、とってもいいことだと思います。

まず、私たちが今それに対しまして初動的な計画段階なんですけども、フォローアップ事業というのもやってございます。これは当該年度と過去2年の方々も風化させずに、もう一度改めて

防災に対するリーダーという意識を持っていただくといった形でやっておりますので、その形をある程度とらさせていただきながら、また受講者数が例えば400名、500名というふうになれば、そういったことも必要かと感じております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ぜひ実際に南海トラフにしましてもいつ地震が来るかわからないという状況の中で、地域の特に避難所運営ですとか、そういうところで核になってやっていただける方々だと思いますので、このつながりと行政とのつながり、またお互いのお一人一人のつながりもしっかりとつないでいていただくようお願いいたします。

最後に、もう一点だけ、これは永田市長にお聞きしたいんですけども、今回、国土強靱化の地域計画の策定費ということで策定に入られるわけですけども、この中で、一番基となるのがこの地域の脆弱さといいますか、どういう部分が脆弱かというところをまず認識するところから始まるように思うんです。市長も、これまで市長になられる前からずっと地域のいろんなことをされてきて、どういう面で、特にインフラのハードの面でもそうなんです、清須市の一番脆弱の部分というか、どういうふうにお考えか、もしご所見をお聞きできればと思います。

総務委員会委員長（白井 章君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

強靱化計画は何を内容にしてつくっていくのかというのは、まだ私は聞いてませんので、つくらなかんということで予算を上げてあります。つくらなかんのは、いろんな補助金をもらうのにこれがないともらえんという話もありますので、そういうことのでつくってるんですけども。清須が何が弱いのかといえば、それはもう水に決まっている話でありまして、地震でいえば液状化だと思います。津波は来ないということをおっしゃっておりますので、一応液状化だと思うんです。これは正直、液状化の対策は事前にはほとんどできんもんですから、起こってから必要に応じて直していくということになると思うんですけども、やっぱり水は、これは予想がつかんわけですけども、でも予想がつく範囲内で対策を今講じているところで、相当のお金を毎年毎年、ポンプの改修やら調整池やらということで、本当に大きなお金をかけてやっているんですけども、とにも

かくにも清須は水対策が左右するというふうに思っております。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

本当に私も全くそのとおりでと思います。3つの川、これも県や国にひたすらお願いするしかないと思いますし、内水に関しては一生懸命ポンプの整備をやっていただいております。

あと、液状化に関しても本当におっしゃるとおりですし、まだまだ市内の狭い道路ですとか、木造家屋が密集したところもあります。

もう一つ、脆弱というしなやかという言葉を聞くといつも思い出すのが、清須市の水道なんです。春日に住んでるもんですから、水道管ってしなやかじゃない感が、なかなかお金がかかって進まないところなんですけど、これがすごく大きなネックになってくるのかなという気もちょっとしてるものですから、この水道管も少しずつですけども、耐震化も進めていただきたいなと思いましたので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他に84、85のところ、ないですか。

ないようでしたら、私、1点、質問させていただきます。

松岡副委員長に職をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

それでは、引き受けます。白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

白井です。

この中の中ほどに、東海豪雨の20年費というのが上がっております。主要施策の概要のところでは241ページになりますか、この中のいろんな各課関係しますから、所管じゃないかもわかりませんが、（2）のところですか。市民参加による道路側溝清掃事業というのがあります。これの概要はよろしいんでしょうか。これ所管は違いますかね。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

こちら（２）番につきましては、所管は土木課になります。

総務委員会委員長（白井 章君）

結構です。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

それでは、質疑を終わります。

委員長の職を終了します。

総務委員会委員長（白井 章君）

委員長に戻ります。

８４、８５はありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないようでしたら、次へいきます。

９８、９９ページ。ありませんか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

じゃ、１００ページ、１０１ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、以上で質疑を終わります。

議案第１号 令和２年度清須市一般会計予算案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第１号 令和２年度清須市一般会計予算案所管分について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

総務部所管分についてご説明します。

令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の12ページ、13ページの歳入をごらんください。

2款地方譲与税は、令和元年度の基準税額、基準財政収入額算出基礎を決算見込み額として整理をしました。1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、補正額200万円の減額、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、補正が続きまして、1千400万円の増額、1節自動車重量譲与税です。

3款から8款までの地方税交付金は、県税交付金見通しから決算見込み額を算出しています。3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、補正額200万円の減額、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、補正額800万円の減額、1節配当割交付金です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、補正額3千600万円の減額、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、補正額2千300万円の減額、1節地方消費税交付金です。

1枚はねていただきまして、14ページ、15ページをごらんください。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、補正額200万円の増額、1節自動車取得税交付金です。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、補正額2千万円の減額、1節環境性能割交付金です。

1枚はねていただきまして、16ページ、17ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3段目の5目土木費国庫補助金、補正額2億2千854

万7千円の減額、3節都市計画費補助金のうち、説明欄をごらんいただきまして一番上、社会資本整備総合交付金、住環境整備事業553万1千円の減額、一番下、社会資本整備総合交付金、空き家再生等推進事業40万円の減額です。

一番下の段です。2項県補助金、1目総務費県補助金、補正額107万1千円の増額、1節総務費管理費補助金です。説明欄をごらんいただきまして、元気な愛知の市町村づくり補助金です。

一番下の6目土木費県補助金、補正額1千851万5千円の減額、2節都市計画費補助金のうち、説明欄をごらんいただきまして、民間木造住宅耐震診断費補助金30万9千円の減額、民間木造住宅耐震改修費補助金150万円の減額、民間木造住宅除却費補助金25万円の減額。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをごらんください。

右側説明欄の一番上、耐震シェルター整備費補助金22万5千円の減額、空家等対策推進事業費補助金20万円の減額です。

3項県委託金、1目総務費委託金、補正額1千412万円の減額、3節選挙費委託金です。

説明欄をごらんいただきまして、参議院議員通常選挙事務委託金と愛知県議会議員選挙事務委託金です。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをごらんください。

一番上、18款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額3億7千736万9千円の増額、1節基金繰入金のうち、説明欄をごらんいただきまして、財政調整基金繰入金5千236万9千円の増額です。

2段飛びまして、20款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1千418万4千円の減額です。

1節市町村振興協会交付金106万4千円の減額で、説明欄をごらんいただきまして、市町村振興協会基金交付金と市町村振興協会新宝くじ交付金です。

その下、2節総務費雑入390万円の減額で、説明欄をごらんいただきまして自治総合センター一助成金です。

総務部所管の歳入は以上です。

続いて、歳出です。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、中ほど上の5目財産管理費、補正額165万8千円の増額、25節積立金です。

説明欄をごらんいただきまして、会計課が所管する各基金の利子を各基金費にそれぞれ積み立

てるものです。

下から2段目、9目自治コミュニティ振興費、補正額190万円の減額、19節負担金、補助及び交付金です。

説明欄をごらんいただきまして、自治総合センター助成費です。

10目交通防犯対策費、補正額101万7千円の減額、19節負担金、補助及び交付金です。

説明欄をごらんいただきまして、見守りカメラ設置費補助金です。

1枚はねていただきまして、24ページ、25ページをごらんください。

2項徴税费、2目賦課徴収費、補正額70万円の減額、13節委託料です。

説明欄をいただきまして、市税課税事務費と市税収納事務費です。

1段飛びまして、4項選挙費、3目参議院議員通常選挙費、補正額349万5千円の減額、1節報酬から18節備品購入費までです。

説明欄をごらんいただきまして、参議院議員通常選挙費です。

4目県議会議員選挙費、補正額938万6千円の減額、1節報酬から18節備品購入費までです。

説明欄をごらんいただきまして、県議会議員選挙費です。

4枚はねていただきまして、32ページ、33ページをごらんください。

中ほどの8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、補正額1千541万2千円の減額、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金のうち、説明欄をごらんいただきまして、民間木造住宅耐震化促進費973万2千円の減額と空家等対策費80万円の減額です。

1枚はねていただきまして、34ページ、35ページをごらんください。

中ほどの9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正額127万1千円の減額、9節旅費から14節使用料及び賃借料です。

説明欄をごらんいただきまして、愛知県操法大会出場費です。

3目消防施設費、補正額52万6千円の減額。

13節委託料と15節工事請負費です。

説明欄をごらんいただきまして、消防団詰所整備費です。

4目防災対策費、補正額536万8千円の減額、19節負担金、補助及び交付金で自主防災活動支援補助金と地域防災組織育成助成事業費補助金です。

1枚はねていただきまして、36ページ、37ページをごらんください。

一番下です。11款公債費、1項公債費、1目元金、補正額471万8千円の減額、23節償還金、利子及び割引料です。

説明欄をごらんいただきまして、償還金元金です。

2目利子、補正額887万8千円の減額、23節償還金、利子及び割引料です。

説明欄をごらんいただきまして、償還金利子です。

総務部所管分の歳入歳出は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

質疑はないですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（白井 章君）

これで質疑を終わります。

議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の全議案についての審議は終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

なお、開会に当たりまして、2時46分から1分間の黙祷ということでお願いしてはしましたが、早く終わりましたので、それぞれ黙祷をお願いして終わりたいと思います。

早朝よりお疲れさまでした。

(時に午後 1時53分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月11日

総務委員会委員長 白 井 章